

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 広島県呉市広多賀谷三丁目7番13号

氏名 寺本環境株式会社
代表取締役 寺本 久恵

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

呉市長 新原 芳明



許可の年月日 平成26年7月30日

許可の有効年月日 平成31年7月29日

1. 事業の範囲
事業の区分
中間処理（焼却）
特別管理産業廃棄物の種類
・感染性産業廃棄物
以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 焼却施設

- ・種類 感染性産業廃棄物の焼却施設
- ・設置場所 広島県呉市広多賀谷三丁目3番地221
- ・設置年月日 平成21年7月23日
- ・処理能力 0.424 t / 日 (8時間)

(2) 保管施設

設置場所	廃棄物の種類	面積	保管上	積み上げることができる高さ
広島県呉市広多賀谷三丁目3番221	感染性産業廃棄物	1.62 m ²	3.07 m ³	屋内容器保管

3. 許可の条件

- ・廃プラスチック類の焼却については、一日当たりの処理が百キログラムを越えないこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成26年7月23日
平成30年8月14日更新許可
許可証再交付 以下余白

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ ~~無~~